

4月から市役所の開庁時間を変更になります

国家公務員の勤務時間に準じて、4月1日から市職員の勤務時間が1日当たり8時から7時間45分に変更になります。これに伴い、市役所本所および各支所等の開庁時間が次のように変更になりますので、ご協力をお願いします。

変更前 午前8時30分 ～ 午後5時30分
↓
変更後 午前8時30分 ～ 午後5時15分

※本所および各支所において実施している窓口延長業務(本所:水曜日 笠間支所:木曜日 岩間支所:火曜日)は、引き続き午後7時30分まで実施します。

なお、次の施設等の利用時間については変更ありません。

○各保育所 ○市立病院 ○各公民館 ○各図書館 ○総合公園 ○市民体育館 ○岩間海洋センター

【問合せ】 秘書課 内線551・552

地上デジタル化支援制度のご案内

総務省では、7月24日の地上デジタル放送への完全移行に向けて、地上デジタル放送受信のための支援制度および助成制度を実施しています。詳しくは、以下の問合せ先までお問い合わせください。

◆市民税非課税世帯への支援について

世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯に対して、地上デジタル放送を視聴するために必要な、簡易な地上デジタル放送対応チューナー1台を無償で給付(配送)するほか、当該チューナーの設置方法や操作方法の電話サポートを行っています。

申込用紙は、インターネット・電話等で総務省地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せいただくか、市役所本所1階総合窓口で入手できます。

なお、申込用紙のほか、世帯全員が記載された住民票の写しと世帯全員分の市民税非課税証明書が必要になります。

【申込み・問合せ先】

総務省 地デジチューナー支援実施センター
TEL0570-023724

【受付】平成23年7月24日(予定)まで

※既に地上デジタル放送を視聴できる世帯は支援を受けられません。

※チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はいりません。

※住民票の写しと世帯全員分の市民税非課税証明書の発行手数料は、自己負担となります。

※NHKとの放送受信契約が必要です。契約がお済みでない場合は、支援申込み以降、速やかに契約してください。

◆アパート・マンション等の改修経費への助成(第3次募集)

共聴施設の地上デジタル化改修する場合、地上デジタル放送の視聴に不可欠な施設の改修に要する総経費に対して最大で1/2の額を助成しています。

なお、予算の上限に達した時点で受付は終了します。

【申込み・問合せ先】

デジサポ茨城 助成金窓口 TEL029-224-0064

◆ビル陰など受信障害対策共聴施設の助成制度(第3次募集)

受信障害対策施設の地上デジタル化改修、新設する場合、地上デジタル放送の視聴に不可欠な施設の設置、改修に要する総経費に対して最大で1/2(新設の場合は2/3)の額を助成しています。

なお、予算の上限に達した時点で受付は終了します。

【申込み・問合せ先】

デジサポ茨城 助成金窓口 TEL029-224-0064